

議案第254号

福岡市ももち体育館に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和3年12月16日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する福岡市ももち体育館の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市ももち体育館に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市ももち体育館

2 指定管理者に指定する者

ももち未来ネットワーク

代表者 東京都品川区東品川二丁目3番11号

株式会社 J T B

福岡市城南区別府七丁目7番32号内藤ビル103号室

特定非営利活動法人 わかばスポーツ&カルチャークラブ

3 指定する期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで